

○ダンピングの起きにくい競争環境整備を図る

- ・ 法定福利費、安全経費等の別枠支給
- ・ 技能者の評価、人材の確保育成
- ・ 元請下請業務の明確化 (H23調査 別添1資料)
- ・ 調査基準価格の廃止または現状に合った見直し(別添2資料)

○災害対応空白地帯発生等地域社会の維持に必要な建設企業の再生

- ・ 資産の劣化による維持更新費用の増大、災害復旧に必要な費用等、更に、社会基盤整備に必要な費用などに対応するための将来計画を早急に示し、具体的実行計画を明らかにすることが必要。
- ・ 安定的な事業がなく、建設資機材不足、人材もいなくなる産業では非常時の災害応急対応等できない。
- ・ 特別立法によってでも対策を考えるべきではないか。

○建設産業の健全な発達の促進に向けて

- ・ 技能・技術・経営に優れた企業が競争に参加できる環境になっていない。
- ・ 職人を抱えている企業ほど安値競争で受注できなくなることは異常事態。
- ・ 建設業の許可条件の見直し等必要。

[別添1]

3. 2 元請下請間での役割分担

従来は元請業務であった工事の計画・管理業務（作業手順書の作成、出来高の確認等）について、1) 下請として現在どの程度関与しているか、2) 通常契約内容に含まれるか、3) 今後さらに関与が増えると考えるか、を質問した。

各業務項目について全体としての回答割合は、表 3. 2. 1 の通りである。

現在頻繁に関与している割合が大きい業務は、新規入場者教育（82%）、現場の整理整頓（79%）、安全パトロール等安全活動（72%）などである。これらは今後さらに関与が増えると考えられているが、契約文書で含まれている割合は最大でも 50% と大きくない。

表 3. 2. 1 工事の計画・管理業務への関与（全体）

全体 (n=568)	1) 下請として現在どの程度関与しているか			2) 通常契約内容に含まれるか			3) 今後さらに関与が増えると考えるか		
	頻繁に関与する	時々関与する	ほとんど関与しない	契約文書で含まれる	暗黙了解で含まれる	通常は含まれない	関与が増える	どちらともいえない	関与は増えない
①作業手順書の作成	63%	29%	8%	38%	39%	22%	62%	31%	5%
②施工方法の決定	57%	36%	6%	32%	43%	22%	55%	39%	5%
③施工計画図の作成	31%	35%	33%	20%	30%	47%	40%	39%	19%
④施工要領書の作成	57%	27%	15%	36%	35%	26%	56%	30%	13%
⑤施工図の作成	25%	31%	44%	16%	26%	56%	29%	40%	29%
⑥労務の手配	70%	16%	13%	40%	31%	26%	49%	36%	12%
⑦資機材の手配	50%	29%	20%	38%	27%	34%	38%	43%	16%
⑧品質のチェック	63%	26%	10%	47%	34%	17%	59%	31%	8%
⑨出来高の確認	66%	25%	9%	45%	35%	17%	53%	37%	9%
⑩自社関連工程の進捗管理	66%	23%	10%	32%	43%	23%	50%	36%	11%
⑪他職種との工程調整	50%	41%	9%	16%	51%	31%	45%	44%	9%
⑫安全パトロール等安全活動	72%	25%	3%	38%	44%	15%	68%	26%	4%
⑬安全教育	66%	31%	3%	35%	46%	17%	67%	28%	3%
⑭現場の整理整頓	79%	18%	3%	37%	48%	13%	67%	28%	3%
⑮廃棄物の処理	50%	31%	19%	42%	26%	31%	53%	33%	13%
⑯新規入場者教育	82%	13%	4%	50%	36%	13%	69%	25%	4%

躯体系職種の回答割合は、表 3.2.2 の通りである。

現在頻繁に関与している割合が大きい業務は、新規入場者教育（87%）、安全パトロール等安全活動（79%）、現場の整理整頓（78%）、作業手順書の作成（71%）、労務の手配（71%）、安全教育（71%）など多岐に亘っている。

今後さらに関与が増えると考えられている割合が大きい業務は、新規入場者教育（74%）、安全パトロール等安全活動（72%）、作業手順書の作成（71%）、安全教育（71%）などである。

契約文書に含まれている割合が大きい業務は、新規入場者教育（56%）、品質のチェック（51%）などだが、その割合は関与の割合に比べて大きくない。

表 3.2.2 工事の計画・管理業務への関与（躯体系職種）

躯体系職種 (n=218)	1) 下請として現在どの程度関与しているか			2) 通常契約内容に含まれるか			3) 今後さらに関与が増えると考えるか		
	頻繁に関与する	時々関与する	ほとんど関与しない	契約文書で含まれる	暗黙了解で含まれる	通常は含まれない	関与が増える	どちらともいえない	関与は増えない
①作業手順書の作成	71%	25%	5%	45%	39%	16%	71%	28%	1%
②施工方法の決定	57%	37%	6%	30%	45%	25%	61%	35%	4%
③施工計画図の作成	29%	40%	30%	22%	31%	47%	46%	38%	16%
④施工要領書の作成	55%	28%	16%	42%	33%	25%	60%	28%	12%
⑤施工図の作成	27%	28%	45%	20%	23%	56%	34%	35%	30%
⑥労務の手配	71%	17%	11%	41%	33%	26%	54%	34%	12%
⑦資機材の手配	50%	30%	19%	43%	26%	31%	45%	39%	15%
⑧品質のチェック	60%	25%	14%	51%	27%	20%	60%	28%	11%
⑨出来高の確認	62%	25%	12%	46%	32%	21%	51%	37%	10%
⑩自社関連工程の進捗管理	61%	24%	14%	28%	43%	28%	51%	34%	15%
⑪他職種との工程調整	48%	42%	10%	15%	51%	34%	46%	42%	12%
⑫安全パトロール等安全活動	79%	20%	1%	45%	39%	15%	72%	23%	4%
⑬安全教育	71%	27%	3%	40%	41%	18%	71%	25%	4%
⑭現場の整理整頓	78%	17%	5%	43%	44%	13%	70%	26%	4%
⑮廃棄物の処理	46%	30%	23%	40%	24%	34%	53%	30%	16%
⑯新規入場者教育	87%	10%	2%	56%	29%	12%	74%	20%	5%

仕上系職種の回答割合は、表 3.2.3 の通りである。

現在頻繁に関与している割合が大きい業務は、現場の整理整頓 (80%)、新規入場者教育 (80%)、出来高の確認 (73%) などである。施工図の作成は、ほとんど関与していない割合が 53% と過半を占めている。

今後さらに関与が増えると考えられている割合が大きい業務は、現場の整理整頓 (71%)、安全教育 (70%) などである。

契約文書に含まれている割合が大きい業務は、出来高の確認 (53%)、品質のチェック (50%)、新規入場者教育 (50%) などだが、その割合は関与の割合に比べて大きくない。

表 3.2.3 工事の計画・管理業務への関与 (仕上系職種)

仕上系職種 (n=220)	1) 下請として現在どの程度関与しているか			2) 通常契約内容に含まれるか			3) 今後さらに関与が増えると考えるか		
	頻繁に関与する	時々関与する	ほとんど関与しない	契約文書で含まれる	暗黙了解で含まれる	通常は含まれない	関与が増える	どちらともいえない	関与は増えない
①作業手順書の作成	63%	30%	6%	39%	38%	21%	61%	30%	7%
②施工方法の決定	61%	33%	5%	38%	41%	17%	53%	41%	4%
③施工計画図の作成	29%	28%	42%	19%	26%	53%	36%	37%	25%
④施工要領書の作成	71%	21%	8%	41%	34%	22%	63%	25%	10%
⑤施工図の作成	14%	32%	53%	8%	24%	66%	21%	42%	36%
⑥労務の手配	72%	14%	12%	42%	28%	26%	51%	32%	14%
⑦資機材の手配	50%	27%	22%	34%	26%	38%	36%	42%	20%
⑧品質のチェック	72%	26%	2%	50%	40%	10%	65%	29%	4%
⑨出来高の確認	73%	22%	5%	53%	34%	11%	59%	33%	6%
⑩自社関連工程の進捗管理	71%	23%	4%	36%	45%	17%	52%	37%	7%
⑪他職種との工程調整	55%	39%	5%	19%	51%	28%	46%	44%	7%
⑫安全パトロール等安全活動	72%	25%	3%	39%	45%	14%	69%	25%	4%
⑬安全教育	64%	35%	2%	36%	47%	16%	70%	26%	3%
⑭現場の整理整頓	80%	19%	1%	40%	50%	10%	71%	26%	2%
⑮廃棄物の処理	60%	27%	12%	43%	33%	21%	60%	30%	9%
⑯新規入場者教育	80%	15%	4%	50%	35%	13%	68%	26%	4%

設備系職種の回答割合は、表 3.2.4 の通りである。

現在頻繁に関与している割合が大きい業務は、現場の整理整頓（86%）、自社関連工程の進捗管理（77%）、労務の手配（74%）、安全教育（70%）などである。

今後さらに関与が増えると考えられている割合が大きい業務は、安全パトロール等安全活動（56%）、安全教育（56%）、自社関連工程の進捗管理（51%）、現場の整理整頓（51%）、新規入場者教育（51%）などである。

契約文書に含まれている割合が比較的大きい業務は、資機材の手配（42%）、労務の手配（40%）などであるが、その割合は関与の割合に比べて大きくない。

表 3.2.4 工事の計画・管理業務への関与（設備系職種）

設備系職種 (n=43)	1) 下請として現在どの程度関与しているか			2) 通常契約内容に含まれるか			3) 今後さらに関与が増えると考えるか		
	頻繁に関与する	時々関与する	ほとんど関与しない	契約文書で含まれる	暗黙了解で含まれる	通常は含まれない	関与が増える	どちらともいえない	関与は増えない
①作業手順書の作成	28%	51%	21%	19%	54%	28%	42%	51%	7%
②施工方法の決定	51%	44%	5%	21%	63%	16%	37%	58%	5%
③施工計画図の作成	35%	47%	19%	21%	51%	28%	28%	56%	16%
④施工要領書の作成	30%	44%	23%	19%	49%	33%	28%	51%	19%
⑤施工図の作成	51%	33%	16%	37%	44%	19%	37%	56%	7%
⑥労務の手配	74%	19%	7%	40%	47%	14%	47%	49%	5%
⑦資機材の手配	61%	26%	14%	42%	42%	16%	35%	58%	7%
⑧品質のチェック	51%	42%	7%	35%	58%	7%	49%	49%	2%
⑨出来高の確認	61%	33%	7%	33%	56%	12%	40%	51%	9%
⑩自社関連工程の進捗管理	77%	19%	5%	37%	54%	9%	51%	42%	5%
⑪他職種との工程調整	56%	37%	5%	16%	67%	14%	47%	47%	5%
⑫安全パトロール等安全活動	65%	30%	5%	30%	63%	7%	56%	40%	5%
⑬安全教育	70%	30%	0%	30%	63%	7%	56%	42%	0%
⑭現場の整理整頓	86%	14%	0%	26%	65%	9%	51%	47%	2%
⑮廃棄物の処理	42%	33%	26%	28%	30%	42%	44%	40%	16%
⑯新規入場者教育	67%	21%	12%	30%	54%	16%	51%	40%	9%

土木系職種の回答割合は、表 3.2.5 の通りである。

現在頻繁に関与している割合が大きい業務は、新規入場者教育（84%）、現場の整理整頓（72%）などである。

今後さらに関与が増えると考えられている割合が大きい業務は、新規入場者教育（69%）、安全パトロール等安全活動（60%）、現場の整理整頓（60%）などである。

契約文書に含まれている割合が大きい業務は、廃棄物の処理（47%）、新規入場者教育（43%）などであるが、その割合は関与の割合に比べて大きくない。

表 3.2.5 工事の計画・管理業務への関与（土木系職種）

土木系職種 (n=87)	1) 下請として現在どの程度関与しているか			2) 通常契約内容に含まれるか			3) 今後さらに関与が増えると考えるか		
	頻繁に関与する	時々関与する	ほとんど関与しない	契約文書で含まれる	暗黙了解で含まれる	通常は含まれない	関与が増える	どちらともいえない	関与は増えない
①作業手順書の作成	61%	25%	13%	28%	36%	35%	54%	36%	7%
②施工方法の決定	53%	36%	10%	28%	37%	30%	54%	37%	7%
③施工計画図の作成	38%	36%	25%	20%	30%	45%	39%	37%	16%
④施工要領書の作成	44%	30%	25%	18%	36%	39%	40%	37%	17%
⑤施工図の作成	31%	35%	33%	15%	25%	53%	31%	41%	21%
⑥労務の手配	59%	17%	20%	32%	26%	35%	35%	47%	12%
⑦資機材の手配	48%	30%	20%	35%	24%	37%	30%	48%	17%
⑧品質のチェック	53%	23%	22%	38%	22%	36%	46%	35%	15%
⑨出来高の確認	59%	26%	13%	31%	39%	25%	45%	40%	10%
⑩自社関連工程の進捗管理	60%	24%	14%	26%	33%	33%	44%	37%	15%
⑪他職種との工程調整	36%	45%	17%	12%	43%	40%	35%	49%	10%
⑫安全パトロール等安全活動	59%	36%	5%	25%	45%	24%	60%	31%	6%
⑬安全教育	60%	35%	5%	24%	46%	23%	58%	35%	3%
⑭現場の整理整頓	72%	22%	3%	23%	49%	23%	60%	31%	5%
⑮廃棄物の処理	39%	40%	21%	47%	10%	40%	39%	44%	15%
⑯新規入場者教育	84%	14%	2%	43%	46%	9%	69%	25%	3%

建設産業政策2007の概要～大転換期の構造改革～

建設産業を取り巻く変化

建設投資の急激な減少

建設投資:ピーク時 84兆円(H4年度)
 ⇒ 52兆円(H19年度) ▲38%
 業者数:ピーク時 60万業者(H11年度末)
 ⇒ 52万業者(H18年度末) ▲13%

依然として過剰供給構造、更なる再編・淘汰は不可避な状況

公共投資への依存度の高い地域の建設産業は極めて厳しい状況

価格競争の激化による公共工事の品質確保への支障、下請へのしわ寄せに対する懸念

談合廃絶への社会的要請

談合、官製談合などに対する国民の厳しい批判、CSRIに対する要請^{*1}
 改正独禁法等による制度環境の変化
 「旧来のしきたりからの訣別」など業界の法令遵守徹底への取組
 ⇒本格的な競争の時代への突入

品質の確保に対する懸念

公共事業における極端な低価格による受注の増加
 構造計算書偽装問題の発生
 ⇒建設生産物の品質確保に対する懸念

産業としての魅力の低下、就業者の高齢化、将来の担い手不足の懸念

賃金等の労働条件等の悪化、若年労働者の新規入職の減少
 建設業就業者の高齢化(建設業就業者の43%が50歳以上)、人口減少による建設産業の将来の担い手不足の懸念
 技術・技能の円滑な承継に対する懸念

「構造改革」の推進

○産業構造の転換

再編・淘汰は不可避

○「意識の改革」-法令遵守の徹底

○「経営の改革」

-「選択と集中」による技術力・施工力・経営力の強化
 -完工高偏重から利益重視への経営転換
 -業種・規模等に応じた経営戦略の構築
 -最適な企業形態の選択

⇒公正な競争基盤の確立、再編への取組の促進、技術と経営による競争を促進するための入札契約制度改革

⇒競争を通じて技術力・施工力・経営力に優れた企業が成長

○対等で透明な建設生産システムへの改革

-「脱談合」時代に対応した新しい建設生産システムの構築

○価格と品質に優れた公共調達の実現
 -公共工物品質確保促進法等による総合評価方式の導入・拡充

○対等で透明なシステムの再構築

-事前の設計協力など関係者間の不透明な関係、受発注者間・元請下請間の片務性の存在、形式的・画一的な入札契約制度の採用

↓
 -責任関係・費用負担、マネジメントコスト等の明確化
 -発注者の体制、工事の態様等に応じた多様な調達手段の活用

○「人づくり」の推進

将来を担う人材の確保・育成

・将来を担う優秀な人材の確保・育成
 ・技術・技能の承継に向けた各企業・団体、産業全体の取組

今後の建設産業政策の方向性

○公正な競争基盤の確立 - Compliance -

・ルールの明確化と法令遵守の徹底
 ・法令違反に対するペナルティの強化
 ・建設業法令遵守推進本部の設置
 ・法令遵守ガイドラインの策定
 ・談合廃絶に向けたペナルティの強化

○再編への取組の促進 - Challenge -

・企業の経営判断を阻害しない制度設計
 ・再編へのインセンティブの付与
 ・経営事項審査の見直し(企業集団評価制度の創設)
 ・技術者制度の見直しの検討
 ・産活法による企業再編のインセンティブの付与の検討

・海外建設市場への展開
 ・海外進出に向けたファイナンス面の強化

・活動領域の拡大
 ・川上・川下分野や農業等の分野への進出支援

○技術と経営による競争を促進するための入札契約制度改革 - Competition -

・技術と経営による競争の促進
 ・地域の実情に応じた入札契約制度
 ・ダンピングの防止
 ・一般競争方式の拡大・総合評価方式の拡充、入札ボンドの導入・拡大
 ・工事の態様等に応じた発注標準等の設定、地域貢献度等の評価
 ・低価格入札対策の強化
 ・現行会計制度の課題(予定価格制度等)の検討

○対等で透明性の高い建設生産システムの構築 - Collaboration -

・多様な調達手段の活用
 ・適切な受発注者間・元請下請間の関係の構築
 ・設計施工一括方式等の活用
 ・CM・PM方式^{*3}、三者協議の活用
 ・建設コンサルタント等の能力の適切な評価
 ・建設生産システム合理化推進協議会の拡充、施工体制事前提出方式の検討

○ものづくり産業を支える「人づくり」 - Career Development -

・優秀な技術者・技能者の評価、処遇の改善
 ・技術・技能の向上・承継
 ・基幹技能者の評価(経営事項審査の見直し)
 ・専門高校と地域業界の連携による将来の人材育成強化策の検討

技術力・施工力・経営力に優れた企業が成長できる環境整備

エンドユーザーに対するVFMの実現

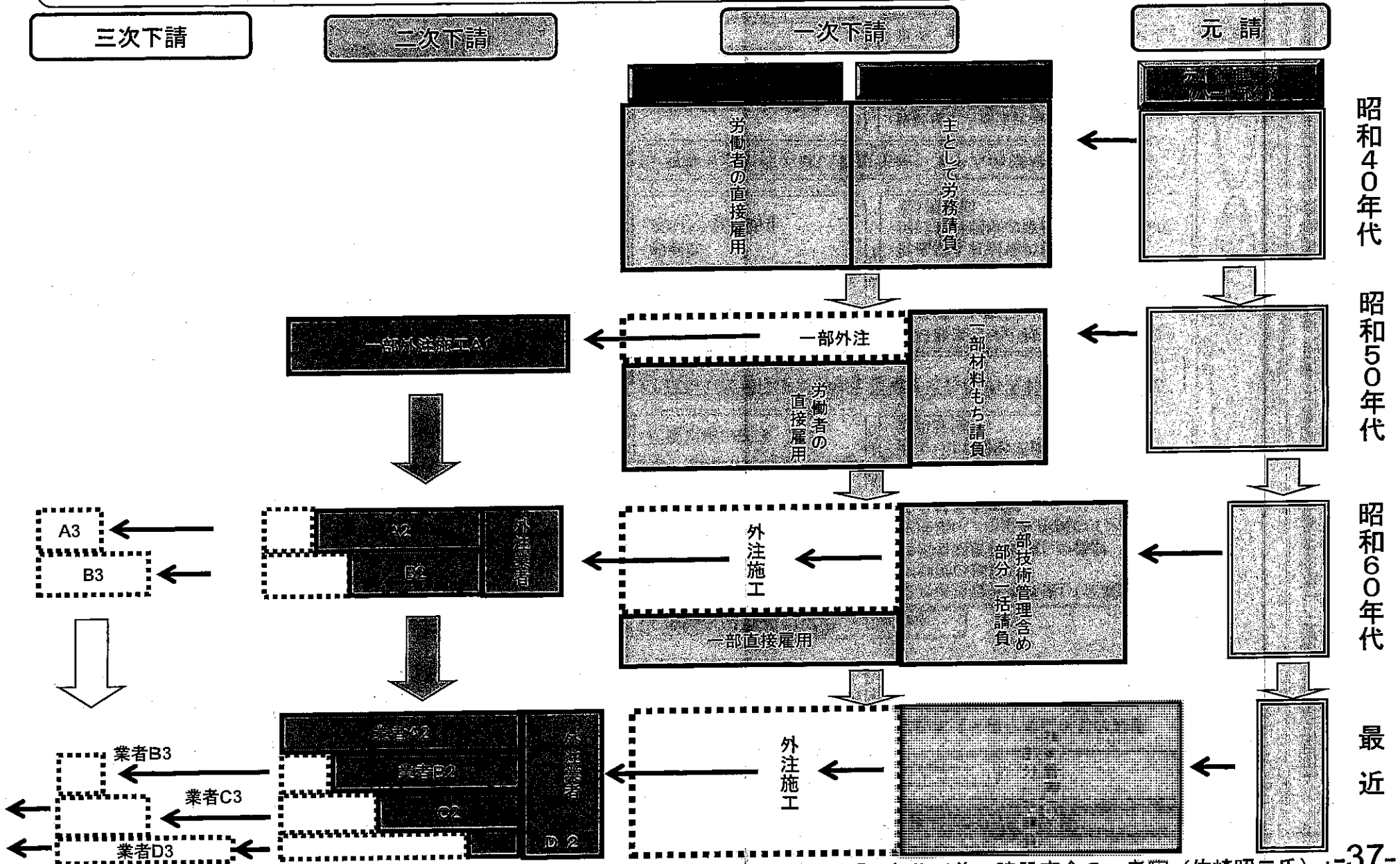
魅力ある産業への転換

「国民の信頼の回復」「建設産業の活力の回復」の実現、我が国経済社会・地域コミュニティ、国際社会への貢献

^{*1} CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンス/リビリティ):企業の社会的責任。具体的には、法令遵守、企業統治、情報開示など、一般に企業が社会に対して果たすべき「責任」と捉えている。
^{*2} VFM(バリュー・フォー・マネー): 対価に対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方
^{*3} CM(コンストラクション・マネジメント)・PM(プロジェクト・マネジメント)方式: 発注者の代理人又は補助者として、発注者の利益を確保する立場から、①品質管理、②工程管理、③費用管理を行う方式

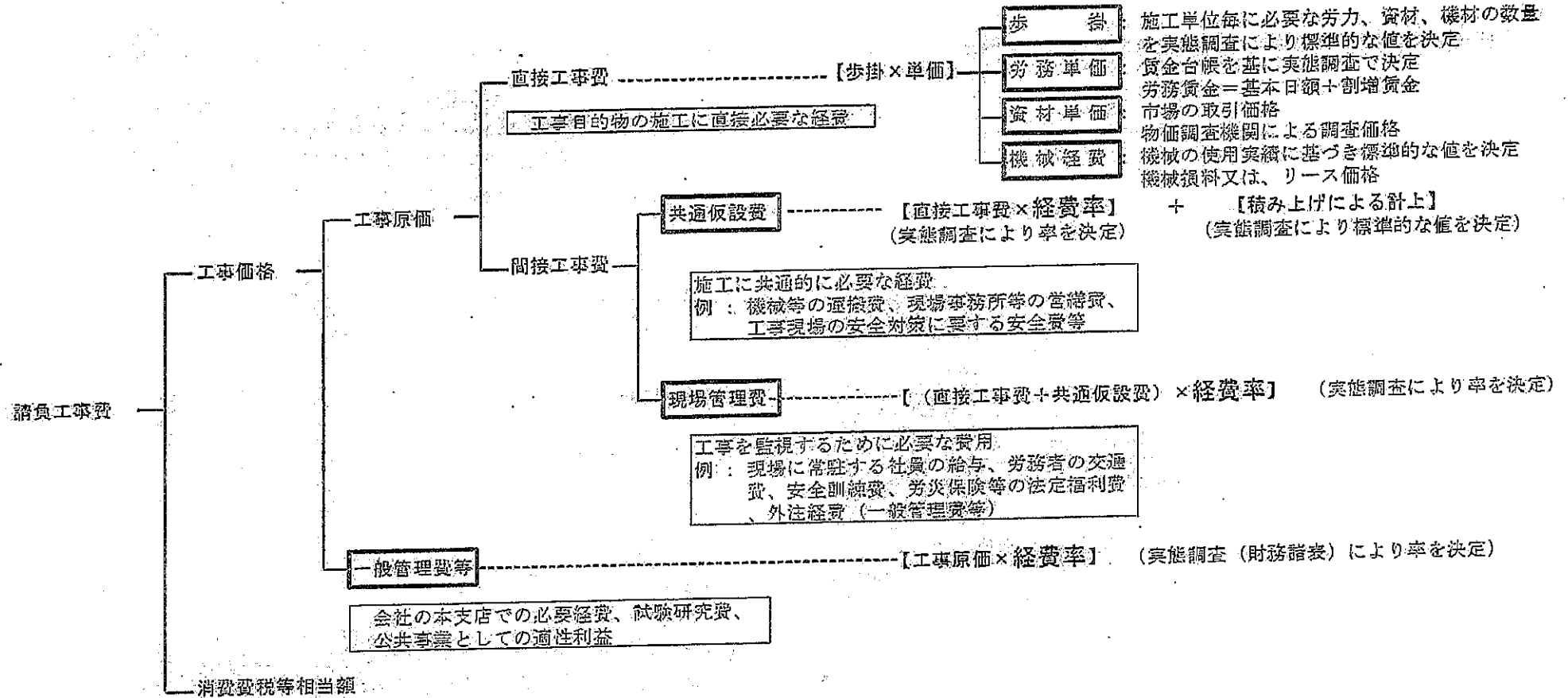
1-37 元請・下請関係の変化について(概念図)

- 元下関係は、直用から専属的下請に分離し、さらに一般的下請全般に拡大した。
- 時期別に下請は二次・三次への下請へと重層化した。



公共土木工事費の積算体系について

公共土木工事費の積算体系



一般土木工事の標準的な構成割合

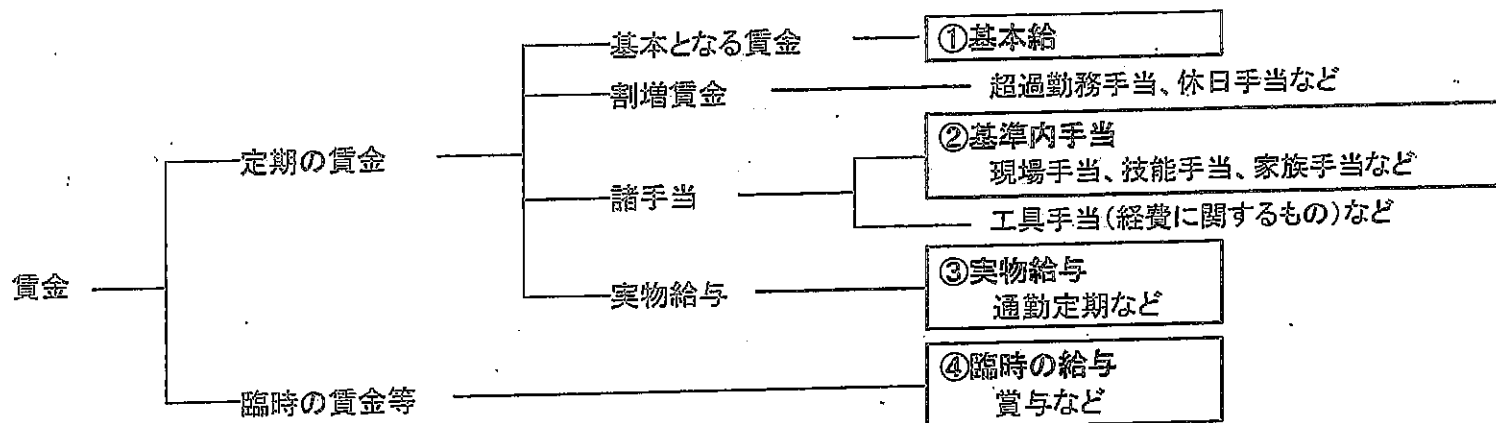
直接工事費 (5.9%)		共通仮設費 (1.1%)	現場管理費 (2.2%)	一般管理費等 (8%)
材料費 (3.0%)	労務費 (1.8%)			

※平成20年度諸経費調査における構成割合

公共工事設計労務単価について

公共工事設計労務単価の構成

- 予定価格は、1日8時間労働(時間外・休日労働なし)を前提として積算。
- このため、公共工事設計労務単価は1日8時間労働に相当する額として設定。(次の①～④)



※ 公共工事設計労務単価に含まれない賃金、手当、経費

- ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当
- ③ 現場管理費及び一般管理費等の諸経費

※ 公共工事設計労務単価に含まれる賃金の範囲は上記のとおりであり、法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれている。

国の直轄事業に係る低入札価格調査基準価格の見直し

低入札価格調査基準価格

予算決算及び会計令第85条において、「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準」として、この価格を下回った場合には調査を行うこととしている価格のこと。

低入札価格調査基準価格の見直しについて

S62.4～H20.3

【範囲】	
予定価格の2/3～8.5/10	
【計算式】	
直接工事費の額	
共通仮設費の額	合計額
現場管理費×0.20	×1.05

H20.4～H21.3

【範囲】	
予定価格の2/3～8.5/10	
【計算式】	
直接工事費×0.95	
共通仮設費×0.90	合計額
現場管理費×0.60	×1.05
一般管理費等×0.30	

H21.4～H23.3

【範囲】	
予定価格の7/10～9/10	
【計算式】	
直接工事費×0.95	
共通仮設費×0.90	合計額
現場管理費×0.70	×1.05
一般管理費等×0.30	

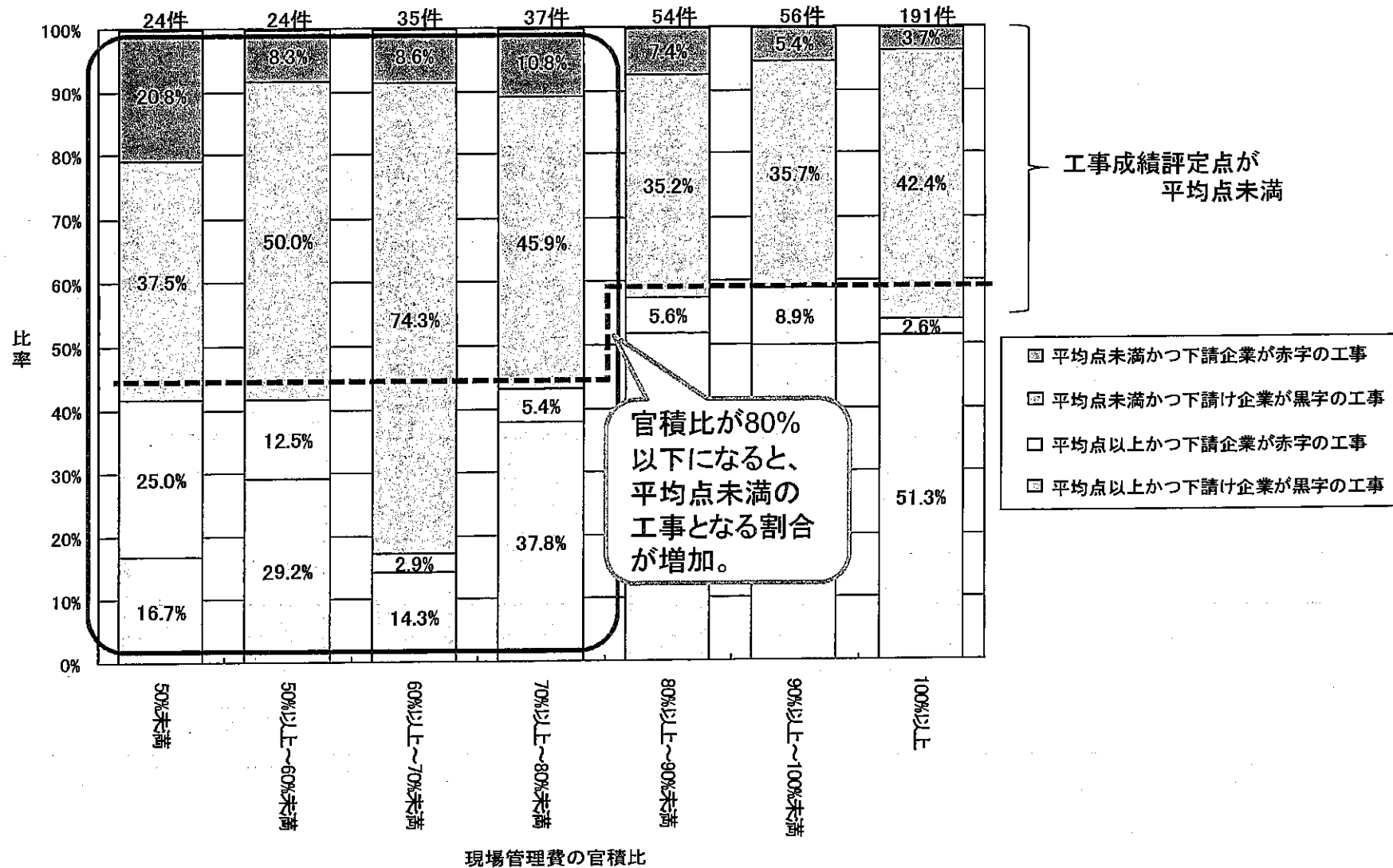
H23.4～

【範囲】	
予定価格の7/10～9/10	
【計算式】	
直接工事費×0.95	
共通仮設費×0.90	合計額
現場管理費×0.80	×1.05
一般管理費等×0.30	

○現場管理費が官積算の80%を下回ると、工事成績評定点が平均点未満となる工事の割合が増加し、契約内容に適合した履行がなされないおそれがあることから、公共工事の品質確保のため、計算式の見直しを実施。

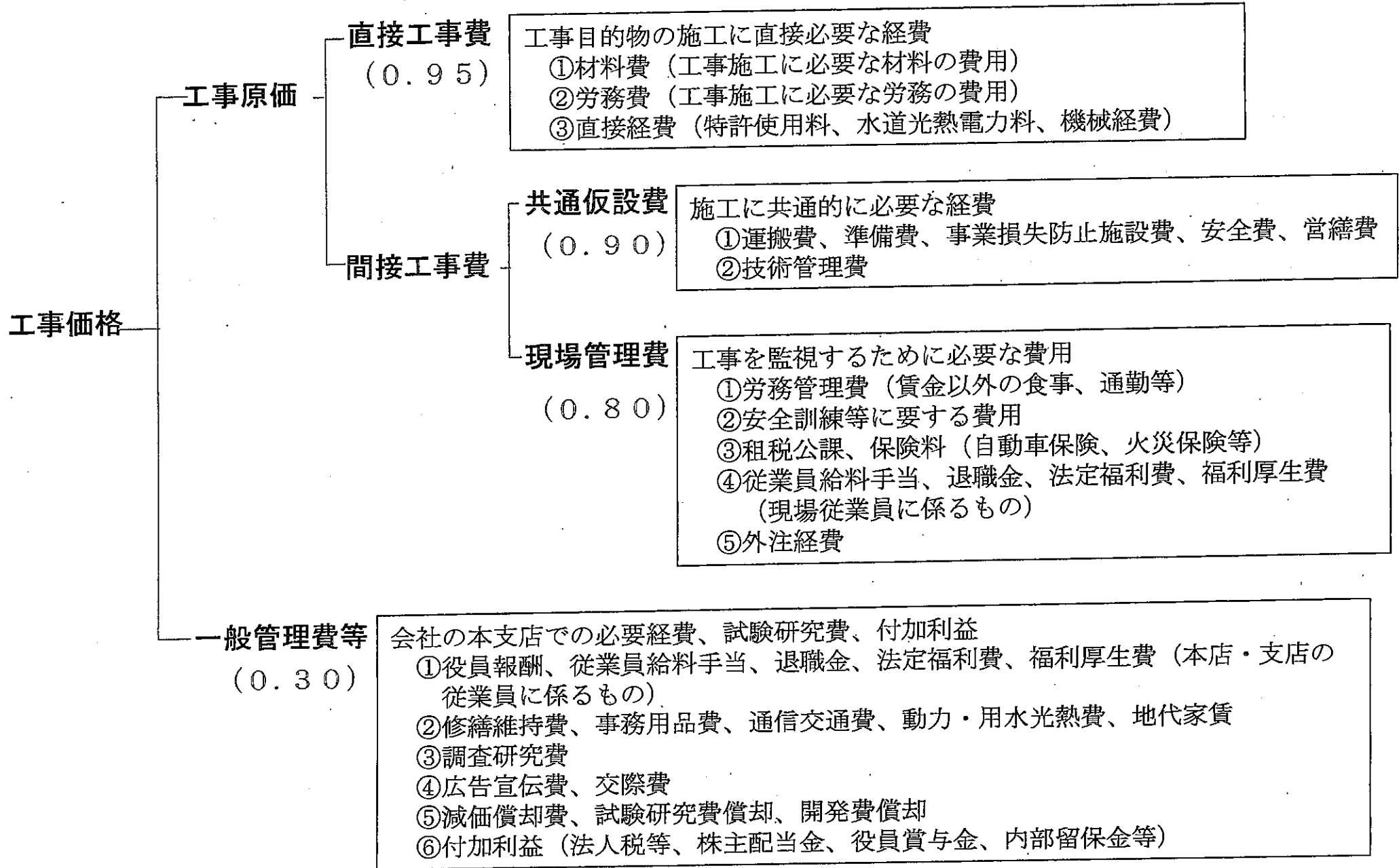
現場管理費の「官積比」と「工事成績評定点や下請企業の赤字」との関係

現場管理費の官積比が80%未満になると、工事成績評定点が平均点未満の工事となる割合が増加。



○ 公共土木工事の積算体系

※赤字は調査基準価格の算定式における算入率

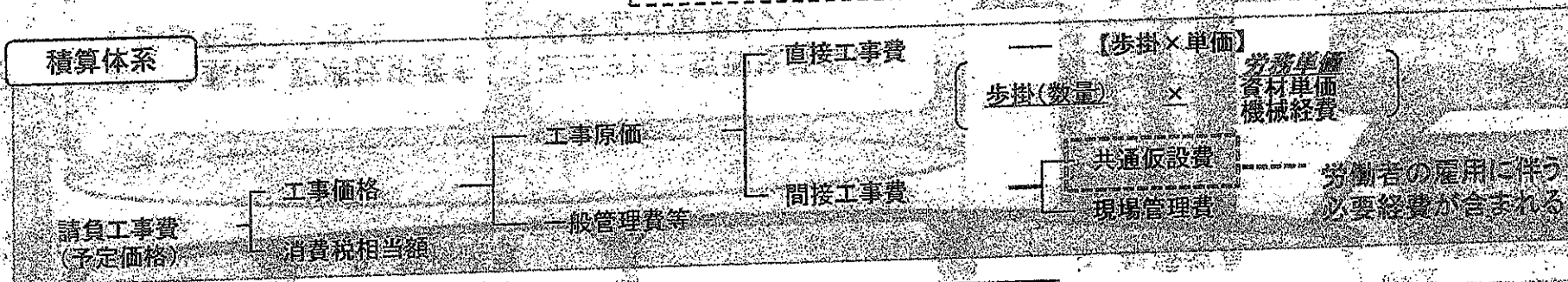


②-4 建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表

現状

- 公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
- 建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分*は含まれていない
(必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)

*労働者の雇用に伴う必要経費 法定福利費、労務管理費、安全管理費など



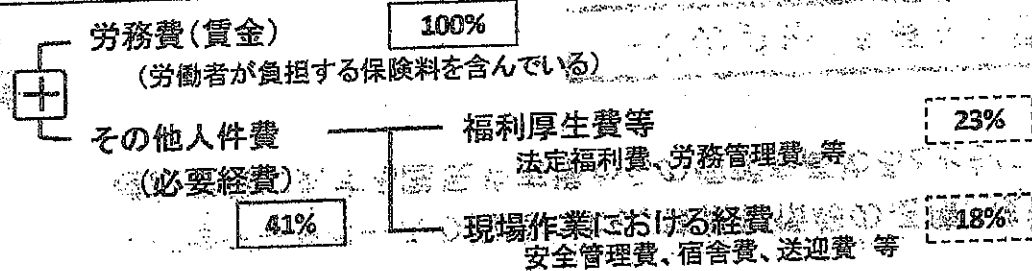
課題

建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。

対策

公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う必要経費を含む金額とを並列表示し、公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。

労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1) 数値は、全国調査を基に試算した平均値

(注2) 上記のうち、労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

並列表示イメージ

都道府県名	普通作業員	交通誘導員 A
△△県	15,000 (21,100)	11,000 (15,500)
□□県	14,300 (20,100)	11,800 (16,600)

(上段) 公共工事設計労務単価
(下段) 公共工事設計労務単価+必要経費

国土交通省直轄土木工事における法定福利費の確保について

参考 2

- ◆国土交通省では建設業の社会保険の加入徹底に向けた対策を検討しており、関係業界団体・労働者団体等で構成する検討会において、法定福利費については、「発注者が負担する工事価格に含まれる経費であることを周知徹底するとともに、個別の請負契約の当事者間において見積等から適正に考慮するよう徹底する」とこととされた(平成24年2月「社会保険未加入対策の具体化に関する検討会」取りまとめ)。
- ◆国土交通省直轄土木工事における現在の積算では、実態調査による法定福利費の支払額に基づき現場管理費の一部として計上されているが、本来事業者が負担すべき法定福利費(事業主負担分)の額について、予定価格に適切に反映できるように現場管理费率式の見直しを実施。(国土交通省土木工事標準積算基準書)

見直しの結果

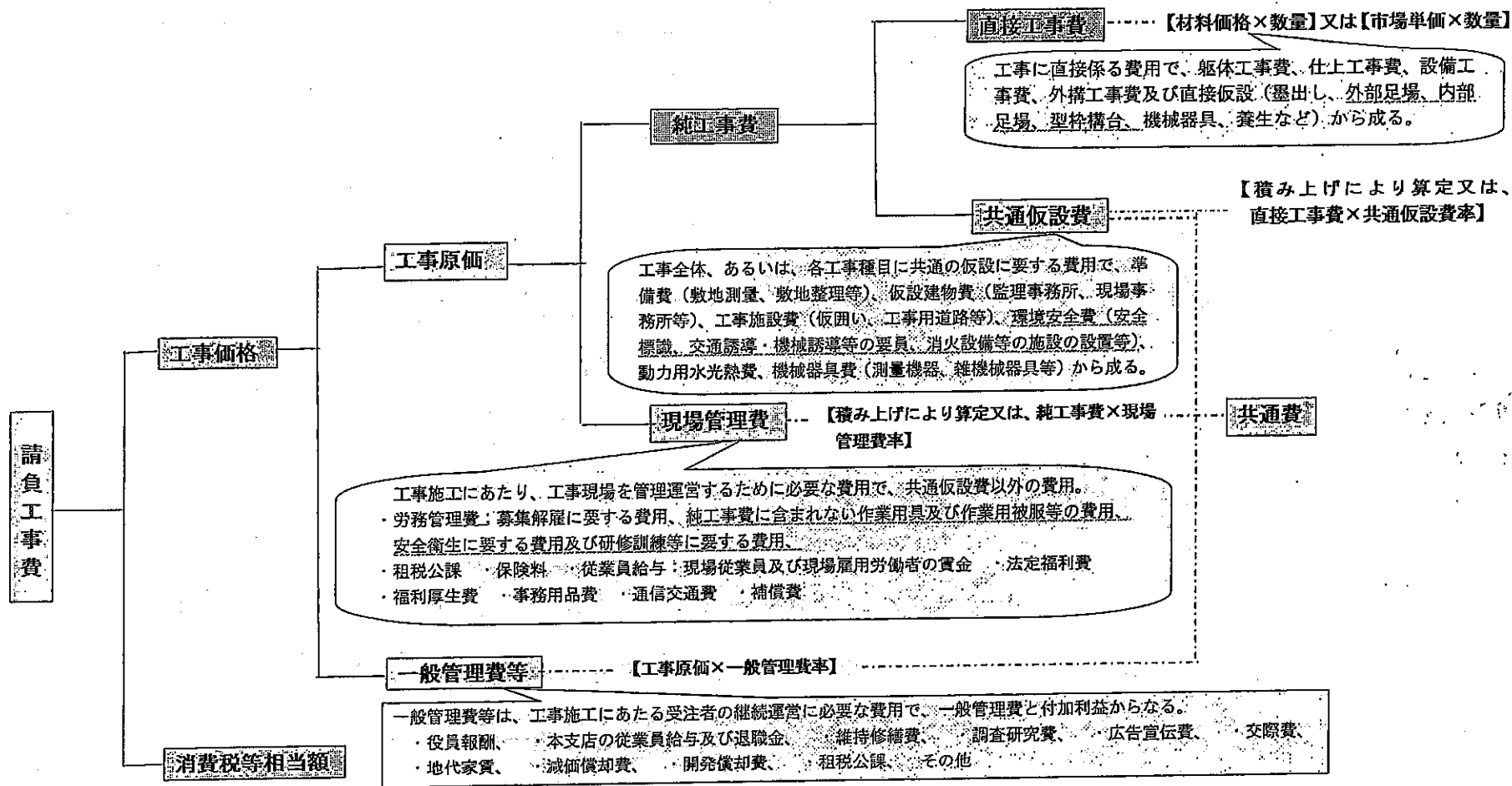
	現場管理費に占める法定福利費の割合		予定価格への影響
	見直し前	見直し後	
21工事区分平均	18.75%	22.07%	0.80%

※予定価格への影響は、各工種区分毎の平均工事価格(直接工事費)で算出。

- ◆見直し後の現場管理费率の適用は、平成24年4月1日以降入札する工事から適用する。

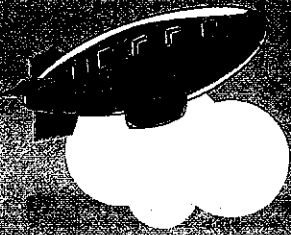
公共建築工事の積算基準（建築工事費の構成）

（国土交通省：大臣官房官庁営繕部）



◎ 公共建築工事積算基準

- ・ 工事費の積算は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事及び昇降機設備工事等の工事種別ごとに行う。
- ・ 工事費は、直接工事費、共通費及び消費税等相当額に区分して積算する。直接工事費については、設計図書の表示に従って各工事種目ごとに区分し、共通費については、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に区分する。
- ・ 共通仮設費は、各工事種目に共通の仮設に要する費用とする。積算は、費用を積み上げにより積算するか、純工事費に「共通仮設費率」を乗じて積算する。
- ・ 現場管理費は、工事施工にあたり、工事現場を管理運営するために必要な費用で、共通仮設費以外の費用とする。積算は、費用を積み上げにより積算するか、純工事費に「現場管理費率」を乗じて積算する。
- ・ 一般管理費等は、工事施工にあたる受注者の継続運営に必要な費用で、一般管理費と付加利益からなる。積算は、工事原価に「一般管理費率」を乗じて積算する。



職人さん ミュージアム

建設業にはいろいろな職人さんがいます。

地域の経済をささえ、生活の安全・安心を守っています。

専門的な知識を持って仕事をしています。

技能や技術を受け継いで仕事をしています。

若い人が受け継ぐ技は身近なところにあります。

身近なところでみなさんと一緒にさまざまな活動をしています。


そんな、技能・技術を持った「職人さん」は国の宝

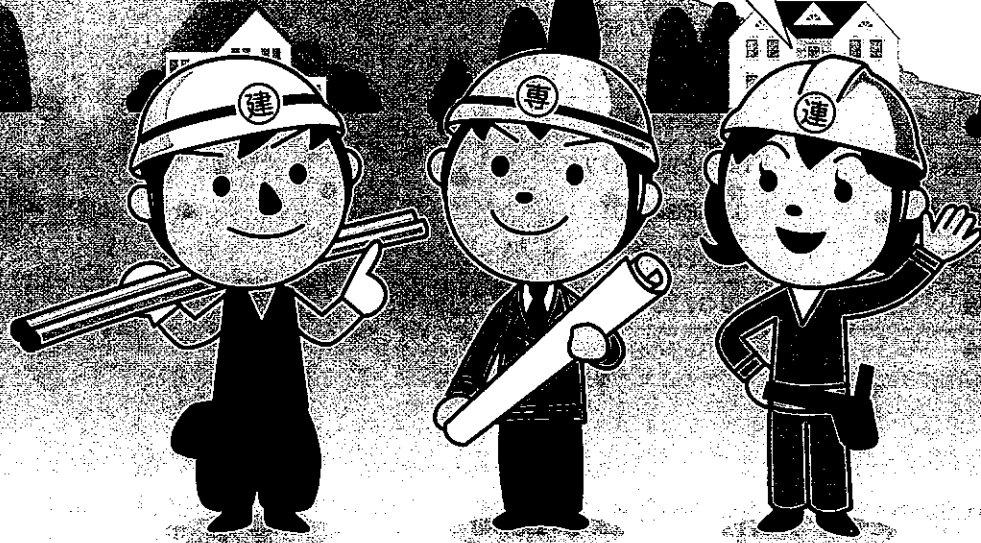
ぜひ、あなたも、建設業に携わる「職人さん」の世界を覗いてみませんか！！

URL <http://www.kensenren.or.jp/museum/>

「職人さんミュージアム」では、専門工事業（職人さん）の地域貢献事例や調査結果、業種紹介などをご紹介します。

職人さんミュージアム

検索 



社団法人 建設産業専門団体連合会

社団法人 建設産業専門団体連合会

■ 会員団体

正会員(32団体)

名称	TEL
(一社)カーテンウォール・防火開口部協会	03-3500-3891
消防施設工事協会	03-3288-0352
全国圧接業協同組合連合会	03-5821-3966
全国管工事業協同組合連合会	03-3949-7312
全国基礎工業協同組合連合会	03-3612-6611
(社)全国クレーン建設業協会	03-3281-5003
(社)全国建設室内工事業協会	03-3666-4482
(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会	03-3254-0731
(社)全国タイル業協会	052-935-7941
(社)全国鉄筋工事業協会	03-3281-2184
(社)全国鐵構工業協会	03-3667-6501
(一社)全国道路標識・標示業協会	03-3262-0836
(社)全国防水工事業協会	03-5298-3793
全国マステック事業協同組合連合会	03-3496-3861
ダイヤモンド工事業協同組合	03-3454-6990
(社)鉄骨建設業協会	03-5829-6124
(社)日本アンカー協会	03-5214-1168
日本外壁仕上業協同組合連合会	03-3379-4338
(社)日本機械土工協会	03-3845-2727
(一社)日本基礎建設協会	03-3551-7018
日本建設インテリア事業協同組合連合会	03-3239-6551
(社)日本建設躯体工事業団体連合会	03-3972-7221
(社)日本建設大工工事業協会	03-6435-6208
(社)日本建築板金協会	03-3453-7698
(一社)日本左官業組合連合会	03-3269-0560
日本室内装飾事業協同組合連合会	03-3431-2775
(社)日本シャッタードア協会	03-3288-1281
(社)日本造園組合連合会	03-3293-7577
(一社)日本造園建設業協会	03-5684-0011
(社)日本タイル煉瓦工事工業会	03-3260-9023
(一社)日本塗装工業会	03-3770-9901
(社)日本葺工業連合会	03-3434-8805

特別会員(5団体)

名称	TEL
(一社)建設コンサルタンツ協会	03-3239-7992
(一社)日本空調衛生工事業協会	03-3553-6431
(一社)日本計装工業会	03-3580-8921
(一社)日本電設工業協会	03-5413-2161
(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会	03-3260-2535

賛助会員(2団体)

名称	TEL
日本ウレタン断熱協会	03-3667-1075
(一社)全日本瓦工事業連盟	03-3265-2887

■ 地区建専連(10団体)

地区	名称	TEL
北海道	建設産業専門団体北海道地区連合会	011-803-0559
東北	建設産業専門団体東北地区連合会	022-265-0887
関東	建設産業専門団体関東地区連合会	03-3845-2727
北陸	建設産業専門団体北陸地区連合会	025-267-6020
中部	建設産業専門団体中部地区連合会	052-882-5425
近畿	建設産業専門団体近畿地区連合会	06-6946-2131
中国	建設産業専門団体中国地区連合会	082-235-1877
四国	建設産業専門団体四国地区連合会	087-898-3055
九州	建設産業専門団体九州地区連合会	092-734-2184
沖縄	建設産業専門団体沖縄地区連合会	098-933-3157

社団法人 建設産業専門団体連合会事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12
 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
 TEL: 03-5425-6805 FAX: 03-5425-6806
 URL: <http://www.kensenren.or.jp/>

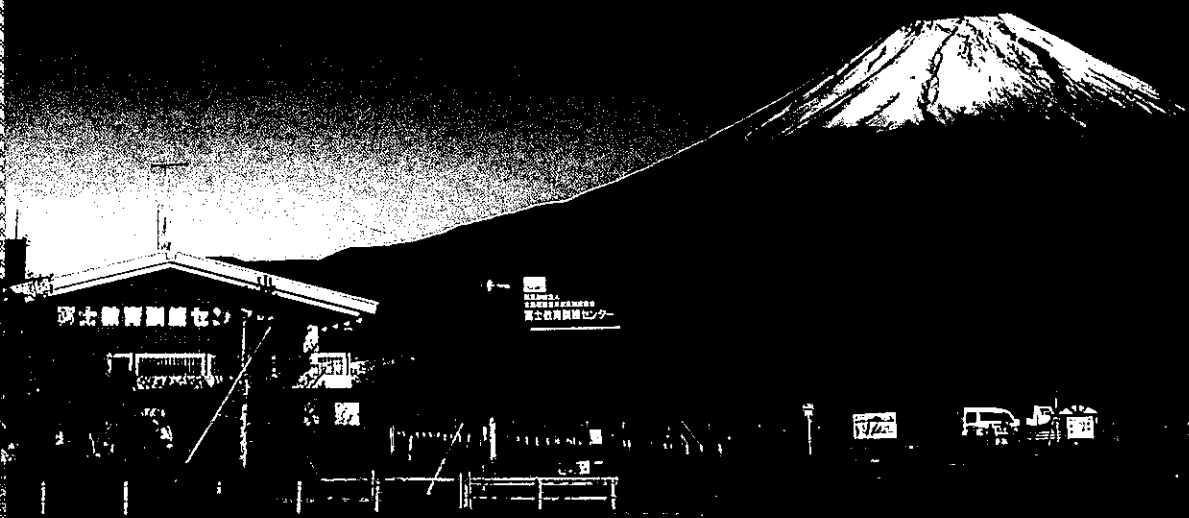
(社)建設産業専門団体連合会は、職別正業、設備工事業および建設関連業団体で構成する公益法人です。
 個々の業界団体を越えた横断的共通の課題の解決に向けた活動を展開しています。

H24.4.1現在

Fuji



Construction Training Center



～建設現場で仕事ができる技術者・技能者をつくります～

職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会

富士教育訓練センター